

第 1 2 回定例委員会会議録

委員長) 日程第 1 開会宣言

委員長) 日程第 2 会議成立の宣言

委員長) 日程第 3 会議録署名委員の指名 (木村委員)

委員長) それでは、日程第 4 の審議に入ります。

第 2 1 号議案「平成 2 5 年度芦屋市立小中学校教職員異動方針について」を議題といたします。提案説明を求めます。

教職員課主幹) <議案資料に基づき概略説明>

委員長) 説明が終わりました。基本的に昨年度の方針と同じように思いますけれども、何か御質問はございますでしょうか。

小石委員) これは、年に何人ぐらい異動されますか。

教職員課主幹) その年の事情にもよりますが、この 5 年間のうち 1 9 年度から 2 2 年度までは、大体全部で 2 0 人弱ぐらいの異動をしました。特に小学校は 1 5 名前後で異動しておりますが、中学校はこの時期 5 名以下と少ない異動でした。

小石委員) そのうち他市との交流はどのくらいの数ですか。

教職員課主幹) 芦屋に来ていただく方は 4 名前後というところですが。逆に他市へ行かれる方は、3 名前後というところでした。

委員長) 教員の皆さんにとって、異動は最大の研修の機会ではないかと思えます。新しい学校へ行くと、新しい環境の中で新しい同僚とともに、いろいろ学ぶべきことが多いですし、何といたっても子供たちと緊張感を持って向き合う機会があるということでは、本当にいい研修の機会になると思っています。

ただ、異動に関しては配慮すべきところが多々あるとは思

ますし、各小中学校で、今さまざまな教育課題を抱えていると思います。その辺については校長先生始め管理職はしっかりと把握されて、教育委員会にも報告を上げておられると思いますが、やはりそれぞれの学校の教育課題を解決の手助けになるような人事を展開する必要があるだろうと思います。

あとは学校ごとに取組んでいる重点課題においても、この先生がいるからこそできるという内容もあると思いますので、その辺の配慮も必要と思いますが、そういう面ではいかがでしょうか。

教職員課主幹) まず、校長あるいは教頭、管理職が、学校の課題をしっかりと把握することが必要ですので、年間を通じて先生たちとしっかりと話し合いやヒアリングを通して、先生たちのそれぞれの事情も分かった上でないとうまく進んでいきません。ですから、そういうことを常に学校の中ではしてもらっています。

そして、その状況を私たち教育委員会も把握しておかなければいけませんので、校長のほうは報告、相談に来ますし、定期的にヒアリングも行っていますので、そういう事情をできるだけ詳細に掴みながら進めていっております。

委員長) ほかはいかがでしょうか。

木村委員) 平均の勤務年数は大体どのぐらいになるのでしょうか。

教職員課主幹) 平均の勤務年数そのものは計算しておりませんので、今お伝えすることができず、申し訳ございません。基本的に新任の方は、採用になってその学校に着任して3年を目安にして、委員長がおっしゃったように大きな研修を兼ねた、最初の異動をいたします。

新任以外の者も、3年以上の者については異動の対象としておりますが、全体を3年で動かしてしまうと大変なことになりますので、次の一つの目安としては、おおむね小学校が6年程度、中学校の場合は10年程度を大きな目安として異動を考えています。

小石委員) 恐らく、小学校はまだ8校あるので、比較的、異動が計画的にできるかと思いますが、中学校の場合は大変ではないですか。じっとそこにいる利点もあると思うんですよね。それから異動するということによって新しい風を吹き込むということもあると思いますが、どうですか。中学校に関しては何か配慮される場所はありますか。

教職員課主幹) 中学校は、3校の中で教科、男女比、年齢、もちろん経験年数、それから校務分掌があり、先ほど委員長もおっしゃったように、その先生ならではのとか、中心になる先生たち、といったさまざまな条件を鑑みながら、先のことも見通して、できるだけ影響が少ないように、それぞれの状況を判断しながら異動を考えております。

そのためにも5年、中には10年ぐらいを見通しながらやっていく必要がありますので、先ほども申しましたが、中学校の場合は10年を目安にしないと異動が非常に難しいというようなこともあります。また、それ以上長くなると、マンネリ化してしまったり、などのマイナス要因がふえますので、その範囲でできるように、先の見通しを持ちながらやっております。

小石委員) 学校へ行って見て感じたのですが、クラブ活動の指導について、特にこの先生が異動するとクラブがなくなるとか、指導

ができないというような事情が実際にはあったりしませんか。

教職員課主幹) 御指摘のとおりです。ただ、異動の条件としましてたくさんありますので、順番をつけてはいけませんが、やっぱり教科であったり、集団の指導であったり、そういった学級づくり、仲間づくりなどを大事にしたいという面もありまして、いろいろな要素の中の一つとして部活の顧問があります。

本来は、どの先生でも、どの部活の指導もできればよいのですが、家庭の事情や、健康面、体力面という事情もありまして、極力、困難な状況にならないようにしておりますが、時には学校のほうで困った状況になる場合もあります。それもできるだけ早くに解消するように考えていっているところです。

委員長) いかがでしょうか。

浅井委員) 今芦屋市の中で、メンタル面で長期療養をしている先生がおられますか。

教職員課主幹) はい、少しおります。

浅井委員) 復職されるめどは立っておられるのでしょうか。

教職員課主幹) できるだけ早くに復帰していただきたいという思いはありますが、ちょっと今の段階ではわからないところです。

浅井委員) 原則として、そのかたは異動はしないということになっているわけですね。

教職員課主幹) はい、そうでございます。

委員長) 具体的に何名ほどいらっしゃるのでしょうか。

教職員課主幹) 全体合わせて5名前後というところです。

委員長) 最近の傾向というか、年齢ですとか、小学校か中学校かとか、そういう傾向というのはあるのでしょうか。

教職員課主幹) 人数が少ないので、校種、年齢で一まとめにできる傾向としては、特にございません。それぞれの状況があつてということだと思っています。

委員長) ほか、いかがでしょうか。

木村委員) この5年間で、芦屋に来ていただいた先生が4人ぐらい、他市に行かれた先生3名ぐらいとのことでしたが、芦屋から外に出られた方は、また戻ってくるのでしょうか。それとも、出てしまったまま戻ってこられないのでしょうか。

教職員課主幹) 一般的には、戻って来る先生はおられません。

木村委員) そうですか。戻ってきていただけたら、いろんな経験を財産として持ち帰ってもらえると思いますが、それは残念ですね。わかりました。

教育長) 少し補足させていただきますと、資料で(3)の採用がございますが、これは兵庫県の採用試験に合格した人が名簿に登録されております。芦屋市では、退職者等から考えて何人かを採用しますが、やはり一定の年齢になると地元に戻って最後まで教員をしたいという人もおります。交流の範囲は、兵庫県エリアのどこにでも行けます。意図的に交流として他市へ行って、また帰ってくることもありますが、それはもう本当に限られた数になります。

浅井委員) 他市に移られる場合のほとんどは、御本人の希望からということでしょうか。

教職員課主幹) はい、そうでございます。先ほど教育長から補足説明をいたしましたように、他市へ行って、いろいろなことを学んで帰ってきていただく人は、どちらかという、年齢も含めまして、

今後の芦屋を支えていただくような人で、数は少しですがおります。それ以外は、自分から地元に戻りたいという希望を出されますので、もう行ったきりで戻ってきてもらえない状況です。

木村委員) 受け入れ側の他市の状況もいろいろあるので、芦屋の希望だけでは成立しないと思いますが、ここに書かれているのを見ますと、この市外人事交流というのは、職務経験を豊かにすることが目的ですから、本来は、外に出て勉強して、また帰っていただくという流れかと思います。もう少しそういうところをうまく活用していければ、よりいい勉強をしていただけると思います。私の意見ですけれども、それも一つの検討課題かなと思います。

小石委員) これは何度も言っていることですが、最近は特に新規の採用がふえていると思いますが、若い人をしっかり育てるという体制を、ぜひ繰り返しチェックして、育ててあげてほしいと思います。それはこの芦屋の教育のために欠かせないことだと思いますので、ぜひ「育てる」ということについて、よろしく願います。

委員長) それに関連してですが、若い先生たちを育てるためにも、やはりミドルリーダーの存在が欠かせないと思いますが、夏季の教頭研修でも話題になりましたが、主幹教諭を配置しているけれども、その力をなかなか生かし切れていないというのがどの学校でも課題になっていると伺いました。この人事に関して、その主幹教諭の配置について何か考慮されているところはあるのでしょうか。

教職員課主幹) まず、主幹教諭の配置ですが、学級数によりそれぞれ上限

がありますので、例えば小学校は、18クラスなら2人まで、19クラス以上なら3人まで、というふうに、小中で少し数字は違いますが、決まっております。単純な数の問題としては、その人数を超えないように異動するということが一つございます。そこにさらに、それぞれの先生の得意とする部分もありますから、そういったこともできるだけ考慮しながら異動をしていくというふうに考えています。

特に兵庫県は25年度末で全小中学校、県内全校に主幹教諭を配置する方針でずっと進めてきています。芦屋も、もう随分前から積極的に主幹教諭になっていただくことを進めており、今現在全ての学校に配置ができております。年齢の高い人もおりますので、定年で卒業していかれると、次は新しい若手に主幹教諭になっていただかないといけませんので、その配置がなくならないように、今言われたようにニューリーダーを育て、ミドルリーダーを育て、責任を持ったいろいろな分掌のかなめとして力を発揮していただくという人については、主幹教諭になる前にどんどんいろいろな係の長をしてもらったり、全体を見る役をしてもらったり、そういう経験を積んで主幹教諭になっていただく。そういう候補者のような人も含めながら異動をしていき、各学校に主幹教諭を配置し、あるべき姿を目指したいと思っております。

委員長) 主幹教諭の役割は、ますます大事になってくると思いますので、難しいかもしれませんが、私たちもそういう方たちを育てていくようにしていかなければならないと思います。

それと、管理職の希望が最近減っていることで、その部分に

については人事の上でもかなり困られていると思いますが、最近の傾向はいかがでしょうか。

教職員課主幹) 御指摘のとおり、管理職の業務はなかなかの激務でございますので、難しいところはあります。でも、現職の管理職の先生たちも、やはり後輩を育てるという意味で今一生懸命やってくれています。全体を見て学校を経営するということのおもしろさや、醍醐味を感じる方はおられますので、気持ちよくそういうことが出していけるように、周りの先輩や我々が後押しや支援をしていって、手を挙げてもらえるようにしていきたいと思っています。

このところずっと校長先生方をお願いをしておりますのは、若手の人でも、どんどんそういう役をしてもらって全体を見ていくという視点を持つことで、同じ激務でも、大変だけれども、自分がやっていこうと思ってもらえればと思いますので、今そういうことをお願いしているところです。

浅井委員) 管理職を希望されるには、年齢とか経験年数がありますか。

教職員課主幹) はい。年齢については校長が45歳、教頭が40歳です。兵庫県での経験も必要で、そこはクリアしないとけません。

浅井委員) はい、わかりました。

委員長) 管理職の異動ですけども、今、何年までとか、そういう大体的方針とかというのはあるのでしょうか。

教職員課主幹) 管理職の異動については、特に何年とはしてはいませんが、一般の教員、教諭たちよりも早く異動してもらうことが多いです。一つは管理職の年齢に偏りがあり、以前に比べると実際に管理職になる年齢が少し高い状況があります。以前は、

10年近く校長を務めていて、二つ、三つの学校を経験している場合もありましたが、ここ最近はそこまで在職期間がない人もありますので、少し短い場合もあります。また、やはり管理職は異動して、いろんな形で新しい風を吹き込むということは大事だと思いますので、一般の先生方よりかは少し短い期間で動いています。

委員長) ここ何年か、校長先生などの配置を見せていただいていると、最短で2年というケースがあったと思います。2年では、なかなか校長先生が学校をこういうふうにしたいというビジョンを持って経営されても、それを展開し切れずに終わってしまうのではないかと思います。1年目は大体前年度からの踏襲もあるので様子を見て、2年目ぐらいから本格的に自分の色を出せると思います。その辺、やっぱり最低でも3年、大体もう5年ぐらいいたらその学校の様子も、その地域も十分にわかり、その校長先生のカラーで経営が展開できるのではないかと思います。先ほどの在職期間のこともありますので、その辺は難しいのでしょうか。

教職員課主幹) おっしゃるとおりです。確かに3年というのは、何かをするときに一つの区切りになると思いますが、教育委員会事務局との関連もあり、それぞれの学校の課題もございますので、やむを得ず2年で動いていくということもあります。

ただ、学校の状況がまず一番ですので、状況を見ながら、年数というよりは、まず配置している学校、それから小学校、中学校という全体、それから芦屋市の全体を見ながら、やはりこの先生をここに、という場合があれば、必要に応じて、少し短

くても動きますし、逆に長くいてもらうという場合もあります。

委員長) わかりました。

他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

〈第 2 1 号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

委員長) 日程第 5 閉会宣言